

2020年度第13回役員会議事要録

- 1 日 時 2021年3月2日(火) 9:00～10:31
- 2 出席者 寺嶋学長, 山本理事, 角田理事, 神野理事
- 3 列席者 佐藤監事, 牧監事, 小沢事務局次長(総務・財務担当), 山内事務局次長(企画・学務担当), 黒柳事務局次長(研究支援・社会連携担当)
- 4 場 所 オンラインビデオ会議
- 5 議 題

[審議事項]

- (1) クロスアポイントメント制度の適用について
- (2) 2020年度研究・教育・社会貢献活動等表彰及び特別貢献手当支給について

[報告事項]

- (1) 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる本学の適合状況等について
- (2) 諸会議の報告について
 - ア 一般社団法人国立大学協会東海・北陸地区支部会議(令和2年度第3回)について
 - イ 2020年度アドバイザー会議について

[その他事項]

- (1) 本学の長期将来ビジョンについて

6 議 事

議事に先立ち、2020年度第11回議事要録(案)及び2020年度第12回議事要録(案)について、原案のとおり確認された。

[審議事項]

- (1) クロスアポイントメント制度の適用について
角田理事から、資料「審議1」に基づき、エレクトロニクス先端融合研究所 教授 高山 弘太郎 氏に係るクロスアポイントメント制度の適用期間延長について説明があり、審議の結果、原案のとおり適用することが承認された。
- (2) 2020年度研究・教育・社会貢献活動等表彰及び特別貢献手当支給について
人事労務室長から、資料「審議2」に基づき、教育・研究等特別表彰に係る表彰者及び特別貢献手当支給額等並びに新型コロナウイルス感染症対応に係る特別貢献手当支給対象者について説明があった後、寺嶋学長、山本理事、角田理事から、教育・研究等特別表彰に係る表彰者の選定理由について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
併せて、研究、教育及び社会貢献活動に係る表彰者及び手当支給対象者について、報告があった。
また、新型コロナウイルス感染症対応に係る特別貢献手当について、支給対象者の追加等が発生した場合の対応について、学長に一任とすることが確認された。
主な意見等については次のとおり。
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年度は国際交流活動が従来のように行えなかったため、国際貢献賞については該当者無しという考え方もあるのではないかと。
 - (回答) 今年度から設立された賞であるため、昨年度までの国際交流活動に係る業績も評価の上、今回の候補者選定を行った。
 - ・研究以外の分野の賞でも若手教員を対象とした区分を設ければ、各分野での若手教員の励みになるのではないかと。

[報告事項]

- (1) 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる本学の適合状況等について
山本理事から、資料「報告1」に基づき、国立大学法人ガバナンス・コードにかかる本学の適合状況等に関する報告書について、2月26日付けで本学の公式ホームページへ掲載した旨及び実施していない原則への対応について、報告があった。
主な意見等については次のとおり。
・外部からの指示により報告書を作成するのではなく、大学が現在どのような立ち位置にあるのかということを知り、学生及び教職員が意識できるようにわかりやすく啓蒙していただきたい。
(回答) 今後、統合報告書を作成する等の方法で、学生の保護者を中心としたステークホルダーへ授業料等の用途をわかりやすく説明することが重要であると考えている。
- (2) 諸会議の報告について
ア 一般社団法人国立大学協会東海・北陸地区支部会議（令和2年度第3回）について
学長から、資料「報告2-1」に基づき、2月9日に開催された一般社団法人国立大学協会東海・北陸地区支部会議（令和2年度第3回）について、報告があった。
イ 2020年度アドバイザー会議について
学長から、資料「報告2-2」に基づき、2020年度アドバイザー会議について、報告があった。

[その他事項]

- (1) 本学の長期将来ビジョンについて
学長から、資料「その他」に基づき、本学の長期将来ビジョン案について、説明があった。

以 上